

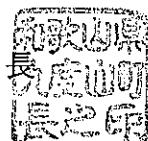


九企第31号

平成19年5月2日

国土交通省道路局長 殿

九度山町



中期的な計画の策定にあたっての意見の提出について（回答）

さきにご依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

## 中期的な計画の作成にあたっての九度山町の意見

- ・ 道路特定財源は道路整備の遅れている地方にとって必要不可欠な財源であり、今後も是非とも確保していただきたい。
- ・ 京奈和自動車道の早期整備と、設置する SA・PA を当該地域の観光・産業の活性化に活用できるような取り組みをお願いしたい。
- ・ 本町は主な幹線道路が国道・県道のみであり、町道については、依然狭小な道路がほとんどである。そのような状況のため、
  - ①幹線道路の整備（バイパス建設等）を促進していただきたい。  
(具体的には国道 370 号線)
  - ②災害時のライフラインの確保のため、災害に強い幹線道路にすべく整備を進めさせていただきたい。同時に、災害対策として町道を重点整備できるような施策を設けていただきたい
- ・ 地方の状況にあわせ幅員・延長等の諸要件について、柔軟な補助制度を設けていただきたい
- ・ 今後増大が見込まれる橋梁等の維持補修費についての補助制度を設けていただきたい。